

## お知らせ

### 緑化推進協力員募集

「地域の緑を増やし・育て・守ることを通じて、緑豊かなまちづくりに参加していただくボランティア組織「緑化推進協力員会」の会員を募集します。協力員は、花の育成と育てた花の地域への植え付け(年3回)、維持管理を行います。活動費は協力員1人につき年2,000円を支給(各支部5万円が上限)。募集要件は次のとおり▶対象=緑化推進に関心のある方で①自主的に応募する市民の方②富士見・柴崎・錦・羽衣・曙・高松・栄町にお住まいで自治会から推薦を受けた方▶任期=2年(令和4年4月~令和6年3月。再任も可)▶応募方法=2月14日(月)までに①は応募用承諾書(市ホームページからダウンロード可)を、②は推薦書と承諾書を、直接、ファクス、または郵送で公園緑地課緑化推進係(市役所2階78番窓口)内線2260Fax(521)3020へ

### はがきの回収ボックスを設置します

家庭で捨てられずに困っている古いはがきや年賀状を、プライバシーを守って回収し、リサイクルします。直接回収ボックスへ入れてください▶期間=1月18日(火)~2月21日(月)▶回収時間=各施設の開館時間▶設置場所=各福祉会館、総合リサイクルセンター3階ごみ対策課・内線6748

### 20歳からは国民年金に

国民年金は、老後だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどの生活を保障してくれる大切な制度です。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことのお知らせと国民年金保険料納付書が届きます(厚生年金に加入している方を除きます)。年金手帳は、別に送付されます。保険料は金融機関、コンビニエンスストアで納付できるほか、電子納付や口座振替、クレジット納付も利用でき、納付方法によって割引される場合があります。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「納付猶予」など、支払いを猶予する制度もあります。配偶者が厚生年金の加入者で、その方に扶養されている方は「第3号被保険者」となるので、配偶者の勤務先を通じて手続きをしてください。市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所(523)0352

### 資源とごみの臨時相談窓口

資源とごみに関して、日頃の疑問にお答えする窓口を開設します。また、立川市のごみの現状やごみ出しのルール、分別方法、減量のポイントなどについてパネルで展示します。直接会場へ1月26日(火)~28日(金)、午前10時~午後4時。子ども未来センター1階102会議室。ごみ対策課・内線6748

### マンホールカード第3弾を配布します

マンホールカードは、その土地の名物や郷土芸能、キャラクターなど、ご当地文化を色濃く描いたマンホール蓋を紹介するコレ



クションカードです。くるりんをデザインしたマンホールカードの第3弾を1月15日(土)から配布します▶配布枚数=6,000枚▶配布場所=女性総合センター5階▶配布時間=午前9時~午後8時30分(休館日を除く)。下水道管理課維持係・内線2204

### 官公署・その他

#### 高齢者向け安全運転支援装置の購入・設置補助が3月末で終了します

都はペダルの踏み間違いによる急発進等を抑制する安全運転支援装置(令和4年3月31日までに取り付けた後付け装置)の購入・設置費用を補助しています。申込方法等くわしくは「東京都」のホームページをご覧ください▶対象=70歳以上の運転免許証をおもちの方▶補助額=購入・設置費の5割(1台6万円まで)。都交通安全部課(5388)2759



### 自衛官を募集

令和4年度入隊の自衛官を募集しています。くわしくはお問い合わせください▶対象=自衛官候補生=18歳以上33歳未満の方▶予備自衛官補(一般)=18歳以上34歳未満の方▶予備自衛官補(技能)=18歳以上で国家免許資格等をおもちの方▶受付期間=4月8日(金)まで▶試験日=4月11日(月)~17日(日)のいずれか1日間。自衛隊立川出張所(524)0538

### 上下水道料金(使用料)請求のペーパーレス化を本格実施

請求内容をスマートフォンアプリ「Pay Pay」で受け取り、電子決済を行えるサービスが、ご利用いただけるようになります。



料金(使用料)明細や支払い履歴はアプリ内で確認できます。申込方法等くわしくは「東京都水道局」のホームページをご覧ください。水道局多摩お客様センター(0570(091)101(ナビダイヤル)または(548)5110

たちかわ競輪開催日	
●大宮記念=1月15日~18日	●京都
大阪・関西万博協賛競輪=1月24日~26日	●和歌山FⅡガールズ=1月24日~26日(いずれも場外発売)
開催案内・レース結果 0180(994)223~5	

### くらしの相談日程

市役所(523)2111

予=予約制 直=直接会場(先着順) 電=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
●法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
●相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30		
●税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25		
●家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日	9:20~正午		
	第1・第3火曜日	13:30~16:10		
●不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
●交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00		
●行政手続相談 在留資格・帰化・相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
●犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
●公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
●人権悩みごと相談 不当な扱いいやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
●行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
●消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (当面の間、電話相談のみ)	9:00~16:00	消費生活センター(528)6810	
●カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00	女性総合センター5階 男女平等参画係(528)6801	

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	予成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ(529)8319
	●法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会(529)8300
	●アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター(503)4308
	●くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		立川麦の会(537)3905
	●精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		生活福祉課・内線1545
子ども未来センターでの各種相談	●女性相談	月曜~金曜日	9:00~17:00	手当・医療費給付係・内線1345
	●母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜~金曜日 (正午~13:00を除く)		子育て推進課
	●子ども総合相談 どこに相談したらいいか分からぬ子どもに関する相談	月曜~土曜日		子ども家庭支援センター(529)8566
	●子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談			子ども家庭相談係(528)6871
	●発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜~金曜日、第1・第3土曜日		発達支援係(529)8586
子育てひろば	●教育相談	月曜~土曜日	子育てひろば(児童館ほか)	教育支援課(527)6171
	●就学相談	月曜~金曜日、第2土曜日		子育てひろば係(528)4335
	●乳幼児期の相談	月曜~金曜日 (一部午後あり)		たちかわ多文化共生センター(527)0310
	●中国語	第1・第4土曜日		
	●英語・中国語	第2土曜日		
●外国人相談 在留資格、日常生活等	●英語	第3・第5土曜日	女性総合センター5階	
	第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第4・第5土曜日は生活相談員、第3土曜日は行政書士が対応			